

令和2年裾野市議会6月定例会

各常任委員会

【目次】

6月10日（水）	予算決算委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	3
6月10日（水）	予算決算委員会	厚生文教分科会・厚生文教委員会	4
	教育部	鈴木図書館	5
		生涯学習課	7
		教育総務課	10
	健康福祉部	健康推進課	14
		国保年金課	15
		介護保険課	17
		社会福祉課	19
		保育課	22
	討論・採決	・・・・・・・・・・・・・・・・	29
6月11日（木）	予算決算委員会	産業建設分科会・産業建設委員会	32
	環境市民部	上下水道経営課	33
	建設部	建設管理課	36
		建設課	38
		まちづくり課	41
		区画整理課	44
	産業部	農林振興課	47
		産業振興課	51
	自由討論	・・・・・・・・・・・・・・・・	62
	討論・採決	・・・・・・・・・・・・・・・・	65

6月12日（金）	予算決算委員会	総務分科会・総務委員会	・・・	66
	総務部	財政課	・・・	67
		人事課	・・・	69
		行政課	・・・	71
	企画部	みらい政策課	・・・	73
	環境市民部	市民課	・・・	75
		危機管理課	・・・	77
	自由討論		・・・	80
	討論・採決		・・・	82
6月17日（水）	予算決算委員会		・・・	83

10時39分 開会

- 副委員長（岡本和枝） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。
委員長不在のため、委員長の職務を行います。よろしく願いいたします。
はじめに、「第56号議案から第61号議案について」を議題といたします。
先の本会議において当委員会に付託となりました、第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）、第57号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、第58号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、第59号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）、第60号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第1回）、第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の6件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のとおり総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 副委員長（岡本和枝） ご異議なしと認めます。よって本議案6件の審査は、各常任委員会付託一覧表のとおり行うことで決定いたしました。
各分科会の審査は、総務分科会は、6月12日午前9時から。厚生文教分科会は、6月10日予算決算委員会終了後から、産業建設分科会は、6月11日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に関する意見がある場合には、それを述べていただくことに留まりますので、よろしく願いいたします。
以上で、本日の議題は全て終了いたしました。
これをもって、予算決算委員会を閉会いたします。

10時42分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会厚生文教分科会・厚生文教委員会

令和2年6月10日（水）

11時14分 開会

○委員長（杉山茂規） ただいまから、予算決算委員会 厚生文教分科会 及び厚生文教委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）の内の関係部分、第57号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）、第58号議案 令和2年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）、第59号議案 令和2年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第1回）、第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分及び、本委員会に付託されました、第50号議案 裾野市保育所条例の一部を改正することについて、第51号議案 裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて、第52号議案 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する条例の一部を改正することについて、第53号議案 裾野介護保険条例の一部を改正することについて、第55号議案 裾野市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の一部を廃止することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（杉山茂規） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

教育部

○委員長（杉山茂規） ただいまから、教育部関係の審査に入ります。
教育部長の総括説明を求めます。教育部長。

（教育部長、説明）

○委員長（杉山茂規） 総括説明は終わりました。

鈴木図書館の審査（第56号）

○委員長（杉山茂規） 初めに鈴木図書館の審査を行います。第56議案のうちの関係部分になります。鈴木図書館長の説明を求めます。鈴木図書館長。

（鈴木図書館長の説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 寄附で戴いたということで、この2万円の主要用途は何かお決まりでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 文化センターのほうに戴いたものですから、文化センターの図書を購入を考えております。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 具体的に決まっていれば教えて下さい。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 文化センター図書室の方と調整して買おうと思っておりますが、話をしている中で、赤ちゃん向けの絵本が欲しいなという話がありますので、おそらく絵本を購入というかたちなるかなと考えております。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 匿名の寄附ということなんですけど、寄附者からは何か要望等があったのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 鈴木図書館長。

○鈴木図書館長 メモが一緒に入っております、そちらには「本の購入に役立てて下さい。一市民。」とだけございました。

○委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（杉山茂規） 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で鈴木図書館の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 24 分 休憩

生涯学習課の審査（第 56 号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に生涯学習課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案の内の関係部分の審査を行います。生涯学習課長の説明を求めます。生涯学習課長。

（生涯学習課長の説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑はありませんか。浅田委員。

○委員（浅田基行） キャンプ場の賠償金が減額は、県のほうから令和元年度に、早めにとりというお話で減額というお話で、これもうちよつと具体的な理由と申しますか、何か理由があってということなんだろうと思うんですけども、その辺をもう少し詳しくお願いします。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 当初、県の担当課との協議の中では令和 2 年度に返還というところで協議がなされていたところですが、県の中で関係各課で協議をした結果、令和元年度に売却したものは令和元年度中に返還してもらうべきではないかという県の協議がありまして、令和元年度に返還したところになります。3 月補正には時期的に協議の結果が間に合わなかったものですから、流用で対応させていただきましたので、今回、当初予算を減額させていただきます。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 19 ページ。運動公園の芝刈り機の更新は台数は何台なんでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 1 台になります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 現時点のものは何年ぐらい使用しましたか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 前回購入が平成 19 年に購入しております。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 更新ということですけど、今のものは使ったの更新なんでしょうか。暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。浅田委員。

○委員（浅田基行） 現在芝刈り機というものは使われているのでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

○生涯学習課長 現在使っております。暫時休憩で。

- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。浅田委員。
- 委員（浅田基行） 1台で予算が800万円と、金額的に高価かと思うんですけど、どういう機能のある芝刈り機なんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 芝刈りの機能、それから肥料散布、目土等を行うものになります。
- 委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。三富委員。
- 委員（三富美代子） 今の備品購入の件ですけど、更新の計画は立ててなかったんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 昨年度よりお願いはしてあったところではありますが、壊れてからというところで、そういった協議がなされておまして、今回補正で対応させていただきたい。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 使えるところまで使うという考え方だったとは思いますが、昨年ずっとその状態が続いていてこの令和2年度の当初予算に計上していくということは厳しかったですか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 はい。暫時休憩で。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育部長。
- 教育部長 本来であれば予算要求をして新年度で買い替えるというこだったんですけど、なるべく長く使っていきたいというところで努力をするものでおりましたから予算要求せず。しかしながらここで故障してしまったところで補正で要求させていただきました。以上でございます。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 農耕用のトラクターとはどういう違いがあるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 すみません。資料を持ってきてないんですけども。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 農耕用のトラクターは概ね馬力10万円というのが相場なんです。新規購入する際に、で、800万円という額ですから本体だけでなく付属品もということですけども、本体と3種類の付属がありましたよね。芝刈り機と肥料の散布と目土でしたっけか。本体、付属品の金額はどういう内容になっているのですか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。

- 生涯学習課長 本体が約 500 万円、その他の部品が 300 万円になります。
- 委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今までの機種と新しい機種と何か変わったものがありますか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 今現在使っているものは現在生産されておらず、これから購入を予定しているものは後継機種になりますので、今まで使っているものと同等の用途を見積もっているものです。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 予定機種ですと耐用年数はどれくらいあるんですか。
- 委員長（杉山茂規） 生涯学習課長。
- 生涯学習課長 すみません。そこまで年数が資料として持っていません。
- 委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 56 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で生涯学習課の質疑を終わります。暫時休憩します。

11 時 38 分 休憩

教育総務課の審査（第 56 号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、教育総務課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案の内の関係部分の審査になります。教育総務課長の説明を求めます。教育総務課長。

（教育総務課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 17 ページの小学校の管理運営費の 12 節委託料。運営保守委託で既存のセンターサーバーでという話があったんですけども、これはセンターサーバーがあるという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 学校の先生方が使っている端末についてはセンターサーバーを利用しております。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） それは各学校にセンターサーバーがあるという認識でよろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 センターサーバー自体は一つ。そこに各学校から繋がっていることになります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。浅田委員。

○委員（浅田基行） ネットワークの保守委託はどういう更新になるんですか。内容をもう一度。

○委員長（杉山茂規） 教育総務課長。

○教育総務課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。

○教育総務課長 センターサーバーを介してインターネットにつなげた場合に発生する運用保守となります。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 18 ページの給食センターの修繕費は、どういう機器かわかりますか。

- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 トレイ洗浄機のコンベアの修繕、スチームコンベクションオーブンの修繕といったものを予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 工事の予定時期は決まっているのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 設計等を行いまして今年の11月ころから工事に入っていくというふうに計画をしております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） いつ頃までそれは。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 今年度内を予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 工事が終了した時点でネットワークを利用する使用料とかは直ぐに発生するのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 発生します。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） その場合はまた補正を組むかたちでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 使用が来年度からの予定となりますので当初予算のほうに計上したいと考えております。
- 委員長（杉山茂規） 勝又委員。
- 委員（勝又豊） 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 自校式の給食での調理機器の修繕は何が当たるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 自校式の給食のほうですけれども向田小学校のスチームコンベクションオーブン、深良小学校の真空冷却装置の修繕、こちらを予定しております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） パソコンの購入の予算はもうとってあったんでしたっけ

か。

- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 端末の整備費はまだ予算化されていません。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 工事が今年度一杯で、パソコンの購入はいつを予定しているんですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 9月の議会に補正予算を上程する予定でございます。暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） パソコンの購入に対して国からの財政的な援助はどれくらいあるんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 端末につきましては1台につき4万5千円が上限となります。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 端末の話が出たのでちょっとお伺いしますが、全国で一斉にそういった環境を整備して、全国的にも。一人一台の端末という動きがありますので、端末が不足みたいな、そういう情報というのは現状はないわけですか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。教育総務課長。
- 教育総務課長 その点については国のほうも憂慮しているということで、メーカーにも増産とかの指示を出しているということでございます。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 小学校、中学校それぞれネットワークの整備委託があるんですけれども、それぞれ入札ですよ。勿論。その場合に小学校は小学校、中学は中学ということで、分けて入札をされるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 設計業務につきましては、1本で入札を行いたいと考えております。
- 委員長（杉山茂規） 三富委員。
- 委員（三富美代子） 14節の工事のほうがありますが、こちらは工事なので別に契約を考えているということよろしいでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 そのように考えています。

- 委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 工事のほうで 11 月くらいからというお話がありました。で、小学校 9 校、中学校が 5 校という感じで、整備工事がだいぶ中学校のほうが多いですけど、それはどういう中身なのでしょう。
- 委員長（杉山茂規） 教育総務課長。
- 教育総務課長 予算書の中ではネットワーク整備の工事費だけではありませんので小学校のほうで工事の減額分がありますので、その分数字が低くなっているということでございます。
- 委員長（杉山茂規） よろしいでしょうか。勝又委員。
- ~~○委員（勝又豊） 17 ページの須山小学校の赤松保護委託ということで、この辺のいきさつをお願いします。現状ですね。~~
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。勝又委員。
- 委員（勝又豊） 今の質問取り消します。
- 委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 56 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で教育総務課の質疑を終わります。暫時休憩します。

12 時 03 分 休憩

健康福祉部

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に健康福祉部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

健康福祉部長の総括説明を求めます。健康福祉部長。

（健康福祉部長、説明）

○委員長（杉山茂規） 総括説明は終わりました。

健康推進課の審査（第 61 号）

○委員長（杉山茂規） はじめに、健康推進課の審査を行います。第 61 号議案の内の関係部分の審査になります。健康推進課長の説明を求めます。健康推進課長。

（健康推進課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。浅田委員。

○委員（浅田基行） コロナ、減少はどれくらいだったんでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長

○健康推進課長 一昨年前と比べまして約 1,000 件分の減少になっています。

○委員長（杉山茂規） 浅田委員。

○委員（浅田基行） 裾野、三島、長泉の近隣で分散ということで、裾野の割合、人口と患者数というお話がありましたけれど、率としてはどれくらいなんでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 健康推進課長

○健康推進課長 裾野市の総合分担率といたしましては、8.84%となっております。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第 61 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 61 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第 61 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で健康推進課の質疑を終わります。暫時休憩します。

国保年金課の審査（第 56 号、57 号、58 号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、国保年金課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案の内の関係部分、第 57 号議案、第 58 号議案の審査になります。国保年金課長の説明を求めます。国保年金課長。

（国保年金課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 29 ページ。国費の関係ですけど、コロナの傷病手当の関係ですけど、これは具体的に、今手当を受けるような方は市内にいらっしゃるのですか。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 現在は申請はございません。

○委員長（杉山茂規） 土屋委員。

○委員（土屋秀明） どういう症状の方が手当の対象者になるのですか。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 対象者は裾野市国民健康保険の被保険者のうち新型コロナウイルス感染症に感染した方。または発熱等の症状があり、感染が疑われる方が対象になります。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。三富委員。

○委員（三富美代子） 同じところなんですけど、500 万円という金額の根拠を教えてください。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 国が示している支給額の計算があるのですが、直近の継続した 3 か月間の給与収入の合計額から就労日数で割って、2/3 を掛けて支給対象となる日数となる計算式がございます。そちらの方に令和元年度の国保データを抽出したものを、値で計算させていただいて 500 万円というかたちを出させていただきました。

○委員長（杉山茂規） 三富委員。

○委員（三富美代子） そうしますと県の方から示されたというよりも、市の方で計算をされて、計算式を基に計算をされて算出をしたということですか。

○委員長（杉山茂規） 国保年金課長。

○国保年金課長 昨年度のデータで抽出した値を、国が示している計算式に当てはめて出しました。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分、第 57 号議案、第 58 号議案に関する質疑を終わります。これより、第 56 号議案のうちの関係部分、第 57 号議案及び第 58 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分、第 57 号議案及び第 58 号議案に関する意見を終わります。以上で国保年金課の質疑を終わります。暫時休憩します。

13 時 51 分 休憩

介護保険課の審査（第 56 号、59 号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、介護保険課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案の内の関係部分、第 59 号議案及び第 53 号議案の審査になります。初めに第 56 号議案のうちの関係部分及び第 59 号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

（介護保険課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 今回は 3 段階ということで、非課税というと第 4 段階、第 5 段階も、非課税じゃない。なんだ。すいません。暫時休憩を。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。勝又委員。

○委員（勝又豊） 第 4 段階、第 5 段階でも非課税者になっているかと思うんですけど、そちらの方の減額は行わないということですか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 今回の軽減措置に関しましては 1 段階から 3 段階までとなっておりますので、4 段階、5 段階の方の軽減はございません。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 今回、国で示された案ということでなっていますけれど、これで終了というようなかたちですか。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 消費増税に併せた軽減措置についてはこれで完了ということになっております。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 今の件ですけど。軽減の対象になる方は申請等せずに、自動的に市の方から軽減したのちの額ということで、要するに本人の何か負担はあるのでしょうか。手続き的な。

○委員長（杉山茂規） 介護保険課長。

○介護保険課長 手続き的には特に本人の手続きはございません。こちらの方で賦課の決定額をこちらの算定額でお送りするというふうになっております。

○委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分及び第 59 号議案

に関する質疑を終わります。これより、第 56 号議案のうちの関係部分及び第 59 号議案について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分及び第 59 号議案に関する意見を終わります。

介護保険課の審査(53号)

○委員長(杉山茂規) 次に、第 53 号議案の審査になります。介護保険課長の説明を求めます。介護保険課長。

(介護保険課長、説明)

○委員長(杉山茂規) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。

○委員(勝又豊) 遡れるということなんですけど、どの程度を想定しているのでしょうか。

○委員長(杉山茂規) 介護保険課長。

○介護保険課長 これによりがたい事由があるときというのが、本人がコロナウイルス等に罹りまして隔離されていて申請ができない。または家族が感染しまして本人が濃厚接触者となって隔離されているというような場合を想定しております。

○委員長(杉山茂規) よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 以上で、第 53 号議案に関する質疑を終わります。以上で介護保険課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14 時 09 分 休憩

社会福祉課の審査（第 56 号）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。次に、社会福祉課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案の内の関係部分及び第 55 号議案の審査になります。初めに第 56 号議案のうちの関係部分の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。

（社会福祉課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分の質疑を終わります。これより、第 56 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

社会福祉課の審査（55 号）

○委員長（杉山茂規） 次に、第 55 号議案の審査になります。社会福祉課長の説明を求めます。社会福祉課長。

（社会福祉課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 今、民間の施設の方も充実してきたということですが、市がその役割、もう市の役割が終わったという部分なんですけど、もう少しきちんとお話をいただいて良いですか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。健康福祉部長。

○健康福祉部長 今お尋ねの件ですけれども、私が本会議の中でもご質疑にお答えしたり、説明の際に福祉から保険給付に制度移行してきたと申し上げてきました。ですので、保険給付の基盤として基準、水準を守っているいろいろな事業

所がサービスを提供し、そのように理解をしております。したがって、また福祉の時代に戻すというようなところはこれは考えなくても良いことであろうと思っております。現実のお話をしますと、今現在3つのデイサービスセンターは、器は市のものですけれど、事業所の指定を受けてサービスを提供しているのは、これは指定管理者でございますので、そういった意味ではまったく今と器が市のもので無くなると、市の手から離れるという以外に変わるところは無いと、そのように考えております。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。勝又委員。

○委員（勝又豊） いずみ荘と須山ホームに関しては入居者はそのまま入居出来るというふうな。民間に譲渡されたあとも同じように入所できるということによろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 そのまま通所出来ると考えております。

（下線部 発言の訂正あり。）

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 通所出来るということで、施設に対して有償、無償が今のところはっきりしてないということなんですけれど、その点は理由は。有償で貸すと言いきれない何かはありますでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 社会福祉課長。

○社会福祉課長 暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。社会福祉課長。

○社会福祉課長 現時点ではまだ具体的なものは決まっておりません。今後検討してまいります。

○委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第55号議案に関する質疑を終わります。以上で社会福祉課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

14時21分 休憩

14時35分 再開

発言の訂正（社会福祉課）

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。健康福祉部長から発言の訂正の申し出がありましたのでこれを許します。健康福祉部長。

○健康福祉部長 先ほど勝又豊委員からのご質疑で、いずみ荘と須山ホームについて、そのまま利用者が継続して利用出来るのかというご質疑に対して、社会福祉課長よりそのまま継続利用が出来ますという。そういった答弁をさせて

いただきましたが、これは前提条件として現指定管理者がそのまま譲渡先として選定をされた場合に限られますので、必ずしもそういったことがお約束できる状態ではありませんでしたので、その旨訂正をさせていただきます。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。よろしいでしょうか。

（「はい」の返事あり。）

保育課の審査（第 56 号）

○委員長（杉山茂規） それでは、ただいまから、保育課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案の内の関係部分及び第 61 号議案のうちの関係部分、第 50 号議案、第 51 号議案及び第 52 号議案の審査になります。初めに第 56 号議案のうちの関係部分の審査になります。保育課長の説明を求めます。保育課長。

（保育課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分、関する質疑を終わります。これより、第 56 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

保育課の審査（第 61 号）

○委員長（杉山茂規） 次に第 61 号議案のうちの関係部分の審査になります。保育課長の説明を求めます。保育課長。

（保育課長、説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 報償費の説明で、規模のことで、園児が、園児の数で分けられているような、ちょっとその辺を。暫時休憩願います。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩します。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。質疑はありませんか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 7 ページ。電解水生成装置の購入をということで、給食室にということでしたけれど、これは公立保育園全園に設置ということによろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 公立保育園 5 園への整備を予定しております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） これを使うことによって効果についてはどのようなふう

に考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 電解水。主に酸性の水になると思いますけれども、これの主な効果としては殺菌効果があるということになります。ですので、給食設備としてはそのほかにも大腸菌とか様々な防疫対策を講じるといったところで、殺菌効果がメリットとして出てくるのではないかとということで整備をしていく予定です。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 給食に使う水については全てこの機械で生成されたもので足りるというような感じになりますか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 すべてをこちらで対応するというわけではなくて、あくまでも消毒をする際といったかたちで、あと、食品の、食材の洗浄、そういった目的のためにこの水を使っていこうと思っています。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 非接触体温計。9 ページ。これについては何台の予定ですか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 園児数に応じて配備をしていくというかたちを想定しております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 1 台について園児何人という想定はありますか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 大体、園児 25 名に 1 台というようなかたちで想定をしております。

○委員長（杉山茂規） 岩井委員。

○委員（岩井良枝） 全体で購入の数はいくつになりますか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 全体で 17 台を購入する予定です。

○委員長（杉山茂規） 他は如何ですか。勝又委員。

○委員（勝又豊） 空気清浄機を購入ということですがけれども、これはコロナ対策でのことでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 コロナ対策も含めた今後の対策というふうに考えております。

○委員長（杉山茂規） 勝又委員。

○委員（勝又豊） 空気清浄機でコロナの菌を除去出来るという考えでよろしいでしょうか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 学説的にもまだ確立されておられませんので一概には言えませんが、今後インフルエンザ対策も含めた中での整備というふうに考えてはおりま

す。

(「暫時休憩願います。」という声あり。)

- 委員長(杉山茂規) 暫時休憩いたします。
- 委員長(杉山茂規) 再開いたします。勝又委員。
- 委員(勝又豊) 休憩でちょっと。
- 委員長(杉山茂規) 暫時休憩いたします。
- 委員長(杉山茂規) 再開いたします。三富委員。
- 委員(三富美代子) 今回国の補助金で事業実施ということなんですけど、補助金のメニューというのは沢山あったんですか。
- 委員長(杉山茂規) 保育課長。
- 保育課長 保育園につきましては保育対策総合支援費補助金というメニューがございます。そちらで対応すると、そして幼稚園につきましては教育支援体制整備事業費交付金という別々の補助メニューがございましたのでそれらを併せて執行するというかたちを考えております。
- 委員長(杉山茂規) 他はよろしいでしょうか。
(「なし」の声あり。)
- 委員長(杉山茂規) 以上で第61号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第61号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
(「なし」の声あり。)
- 委員長(杉山茂規) 以上で、第61号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

保育課の審査(50号)

- 委員長(杉山茂規) 次に第50号議案の審査になります。保育課長の説明を求めます。保育課長。

(保育課長、説明)

- 委員長(杉山茂規) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。岩井委員。
- 委員(岩井良枝) 平成29年のときに、暫時休憩してください。
- 委員長(杉山茂規) 暫時休憩いたします。
- 委員長(杉山茂規) 再開いたします。岩井委員。
- 委員(岩井良枝) 募集をするときに土地、建物についての譲渡の方法なんかについては手を挙げてくれる業者さんにどのようなかたちで説明をしてあったんでしょうか。

- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 指定管理の3年間については民営化をする際の適正化、適正性。そういったものを主にみておりましたので、まだその時点では、その事業者に確実に民営化をしていくというようなかたちではなかったものですから、その段階では特段の審議等はしておりません。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 手を挙げていただくときの条件として、それらのことはまったく出して無かったということによろしいですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 暫時休憩願います。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 定かではございませんけれど、特段触れてはいないかなというふうに思います。
- 委員長（杉山茂規） 岩井委員。
- 委員（岩井良枝） この資料によりますと、6月から8月の間に業者を選定しますというかたちになっていますが、指定管理を3年間やって、その事業者さんがという、方法でしかないということで、これも先ほどの質疑でありました。そうしますとこの6月から8月の間に色々と詰めていくと思うんですけど、暫時休憩で。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） これからの土地建物なんかについてこれからやっていくということなんですけど、市としての方向性は大体決まっているんでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 そちらについては他の類似施設等を見ながら検討をしている段階です。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 4回のモニタリングを行って、その結果の評価が極めて良好だということなんですけど、モニタリングで評価をしたのは当局なのか、あるいは所謂専門家というか、委員会というようなものは第3者が入ってのことなんですしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 学識経験者といったかたちで外部の方も協力を頂き評価をしております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 6月から8月の期間で事業者を選定するという、その選定行為の中には学識経験者も入るということなんですか。

- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 方向性は決まっている中で、今後どのようにやっていくかというものも含めてガイドラインを作成しておりまして、その中で今検討している、そういったところも検討しているという状況になっております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 選定をするのは当局側だけなのか、当局も含めて第三者も入って進めるのでしょうか。
- 委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。
- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。保育課長。
- 保育課長 今回の民営化につきましては、その前段階で指定管理者の決定という段階で選考を経ているといった点、あと外部の方を招いた評価を適正に行われていたというかたちですので今後やる民営化とは若干ニュアンスが違う中ではもうこの事業者でやっていきたいというふうに考えております。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 資料にあります事業者選定というのは、この間に決めるということだけであって、もう既に今の指定管理を行っている事業者がそのまま答えだという。先ほどの説明ということで良いですね。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 基本は今の事業者の中で、事業者側の意向、保護者側の意向をもう一度、そういったものを確認しながら進めていくという期間に捉えています。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 9月議会に報告をとということですが、報告をする前提として事業者との間に、例えば契約を締結するのだとか、どういう段階まで報告をされるんですか。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 9月までには主に財産処分といったものまでも方向性等を定めて、このように進めていきたいというかたちで報告が出来たらというふうに考えています。
- 委員長（杉山茂規） 土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 事業者との交渉の中で先ほど来、出ている財産の処分、有償、無償を含めて。そのことも併せて事業者の決定ということなんでしょうか。9月の時点では。
- 委員長（杉山茂規） 保育課長。
- 保育課長 そこまである程度の内諾を得て報告に持っていききたいというふうには考えております。
- 委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 一つ確認をさせて下さい。御宿台保育園を建てるときに建物の方だと思うんですけど、補助金などいというのはもらってはいないとい

うことでよろしいですか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 補助金は入っておりません。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。土屋委員。

○委員（土屋秀明） 幼児施設の整備計画の中で基本的にはこども園化にするという考え方を出しているんですけど、御宿台についても民間でのこども園ということなんですけど、その辺は今の指定管理者の方は理解はされていることなんでしょうか。これからですか。

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 その辺も含めて今協議を進めているところでございます。

○委員長（杉山茂規） 以上で、第 50 号議案に関する質疑を終わります。

保育課の審査（51 号）

○委員長（杉山茂規） 次に、第 51 号議案の審査になります。保育課長の説明を求めます。保育課長。

（保育課長説明）

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。岩井委員。

~~○委員（岩井良枝） 今は裾野市では連携が取れているので未満時から 3 歳児ということで、そちらの園に移れるという状況がありますということなんですけど、例えば、今裾野にある小規模、家庭的保育のところでもしこういう事態になった時には、その園で卒園後も受け入れが出来るような体制というのは各園にはあるんでしょうか。~~

○委員長（杉山茂規） 保育課長。

○保育課長 暫時休憩お願いします。

○委員長（杉山茂規） 暫時休憩いたします。

○委員長（杉山茂規） 再開いたします。岩井議員。

○委員（岩井良枝） 質疑を取り下げします。

○委員長（杉山茂規） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で、第 51 号議案に関する質疑を終わります。

保育課の審査（第 52 号）

○委員長（杉山茂規） 次に、第 52 号議案の審査になります。保育課長の説明

を求めます。保育課長。

(保育課長説明)

○委員長（杉山茂規） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（杉山茂規） 以上で、第52号議案に関する質疑を終わります。以上で保育課の質疑を終わります。以上で健康福祉部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

15時16分 休憩

(自由討議は行わないことに決定)

討論、採決

- 委員長（杉山茂規） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました第 50 号議案 裾野市保育所条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。岩井委員。
- 委員（岩井良枝） 裾野市保育所条例の一部を改正する条例について反対をします。いろいろ質疑をしました。これについてはちょっと納得が出来ないところがありますので反対をさせていただきます。もともと私たち指定管理のときにも反対をしているんですけど、この 3 年間で保育所の運営はきちんとしていただいたということは判るんですけど、やはり市民の皆さんにきちんとお話をしてないということ、それから市の大切な財産であるものをこれからどうするのかというところは、この条例から御宿台保育園を抜かすことについて反対をします。
- 委員長（杉山茂規） 他は。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 賛成の立場です。先ほどの本会議での質疑の答弁、先ほどの委員会でのやり取りからしまして、まず一点目が指定管理をスタートするときの最終的には民営化を前提にして指定管理だということは明確に頭の中にもありました。指定管理をする中でこの 3 年間、常に民営化をする事業者としてふさわしいかどうかをということで結果が先ほど出たようなモニタリングで良い評価が出ていることが一つであります。それと市が進めようとしている幼児施設の整備等のこども子育て会議等も出ている中で、これから考えた中で基本的には公立であっても、民営であってもこども園化に取り組んでいくことをはっきり計画の中に出ていて、こども園化のスタートする今回の御宿台保育園の事業者決定等がスタートとして重要なタイミングかなというふうなことで二点目が賛成で、三つ目は指定管理をスタートしたときにはまだそこまで行っていなかったことですが、昨年からの幼児教育の無償化、これによって民営化あるいは効率化によって市の負担が大きく変わってきているところです。そういうような流れの中で少しでも民営化を図って市の負担を少なくして行こうというような 3 点のことで判断したときに今回の、来年の 4 月からの民営による事業決定に向けての今回の条例改正については賛成をするものです。
- 委員長（杉山茂規） 他に如何でしょうか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（杉山茂規） 以上で討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本委員会に付託されました第 50 号議案 裾野市保育所条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者 起立)

○委員長(杉山茂規) 起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第51号議案 裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第51号議案 裾野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第52号議案 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第52号議案 裾野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第53号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第53号議案 裾野市介護保険条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(杉山茂規) ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました第55号議案 裾野市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止することについての討論を行います。

す。討論はありませんか。岩井委員。

○委員（岩井良枝） 反対の立場から討論します。先ほどお話がありました介護保険制度、これは制度になって民間もたくさん進出をしてきて、今、供給の方が過多になっているというお話もありました。ただ、今問題になっているのは民間の事業者というよりはやはり自分たちの事業のことがうまくいかなければ撤退をしてしまう、そういう危険性をもっているもので、やはりこういうものを守っていくためにはしっかりと市としての責務というのがやっぱり有るのではないかと。で、これを今までうまく、裾野市の中でやれてきているものを廃止して民間に委託をする。また、失くしてしまうのは市としてどうなんだろうというのをやっぱり感じますので、これについても反対をさせていただきます。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。浅田委員。

○委員（浅田基行） 今日ご説明いただきまして、これまで市のほうで運用してきたと。当時はデイサービスも少なく、現在は、時代の流れというべきか民間の方もかなり増えてきてまして、運用といたしますか、供給の方が今多くなっているということで、経過的にも20年以上経っているということ踏まえて、時代の流れといたしますか、このタイミングで一回見直しをかけて、事業の見直しをかける良いタイミングではないかということで、私は賛成の意見をさせていただきます。

○委員長（杉山茂規） 他は如何でしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（杉山茂規） 以上で討論を終わります。ただいまから起立により採決いたします。本委員会に付託されました第55号議案 裾野市特老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止することについてを原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者 起立）

○委員長（杉山茂規） 起立多数と認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査は、すべて終了いたしました。

予算関係の議案につきましては、来る6月17日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては来る6月18日の本会議で委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。予算決算委員会厚生文教分科会及び厚生文教委員会を閉会いたします。

15時45分 閉会

令和2年6月11日（木）

8時57分 開会

○委員長（井出 悟） ただいまから、予算決算委員会 産業建設分科会 及び産業建設委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）の内の関係部分、第60号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第1回）、第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分及び、本委員会に付託されました、第49号議案 裾野市学習、集会等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（井出 悟） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

環境市民部

- 委員長（井出 悟） ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

- 委員長（井出 悟） 総括説明は終わりました。

上下水道経営課の審査（第 56 号、第 60 号）

- 委員長（井出 悟） 初めに上下水道経営課の審査を行います。第 60 議案の審査になります。水道事業管理監の説明を求めます。水道事業管理監。

（水道事業管理監の説明）

- 委員長（井出 悟） 説明は終わりました。委員長の発言を訂正します。第 60 議案の審査と第 56 議案の審査を一括して行います。質疑に入ります。質疑はありませんか。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） まず経営戦略の内製化についてです。当初予算で 365 万円の予算を計上しましたが、内製化になったその経緯をお願いします。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 昨年度から経営戦略について資料を集めてきました。当初予算段階では資料が集まっておらず委託する予定でしたが、資料収集を行っていく中で、自分たちでできるという判断をし、内製化することとしました。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） それによって職員への負担や人件費が変化するなど、特に問題なく職員で内製化ができるということですか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回、委託費全額減額されているのですが、印刷製本費であったり、そういった経費の部分については、どのように対応されますか。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。
- 水道事業管理監 そちらの部分につきましては、料金収入の委託費の中で対応していますので、元々予算も取っていませんので補正はありません。
- 委員長（井出 悟） 他ありますか。小林委員。
- 委員（小林 俊） 44 ページ第 4 条で、公営企業の会計が 3 月末で打ち切りになって良いとの話だったのですが、その説明をお願いします。
- 委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 本年度、十里木簡水公営企業特別会計が簡易水道事業会計に移行しました。公営企業会計に移行するにあたり、公営企業会計は3月、年度で3月いっぱいまで切り4月1日から始まりますので、最初の年だけ3月末で打ち切り決算をしまして、その中で収支を合わせて未収金、未払金を設定して予算書に乗せるようになります。そのため、今回の補正をさせていただきました。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 47 ページの貸借対照表で、資産の見直しをした結果が、このどこかに出てきていれば、説明してください。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 こちらに載っている数字は見直し後の数字となります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 変わっている項目はどれとどれで、どれぐらい変わっているのですか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 ほぼすべての数字が変わっていますが、例えば土地につきましては調査していく段階で、新しく借りている土地が見つかったりとかありまして、例えば一番上のイの土地になりますが、今の資産として678万7千円ですが、当初予算では499万7千円となっております。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 固定資産の見直しが減価償却のマイナスになっていることのからくりを説明してください。45 ページになりますか。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 暫時休憩お願いします。

○委員長（井出 悟） 再開します。

○委員長（井出 悟） 水道事業管理監。

○水道事業管理監 昨年度資産の調査を始めて行いましたが、予算設定時から詳細に精査した結果、今の金額となっております。

○委員長（井出 悟） その他ございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出 悟） 以上で第56号議案及び第60号議案の質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出 悟） 以上で、第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。これより、第60号議案について意見を伺います。賛否に関する

意見はありませんか。以上で第 60 号議案に関する意見を終わります。以上で上下水道経営課の質疑を終わります。以上で環境市民部の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時15分 休憩

建設部

○委員長（井出 悟） 再開いたします。次に建設部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。建設部長の総括説明を求めます。建設部長。

（建設部長の説明）

○委員長（井出 悟） 総括説明は終わりました。暫時休憩します。

建設管理課の審査（第56号）

○委員長（井出 悟） 再開いたします。はじめに、建設管理課の審査を行います。第56号議案の内の関係部分の審査になります。建設管理課長の説明を求めます。建設管理課長。

（建設管理課長の説明）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林 俊） 14ページの8款2項4目の12節委託料、これが鉄道事業者ですか、これはまだ鉄道上に掛かっていない、どちらですか。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 委託料については一部鉄道事業者に委託する工事費の内訳になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） 鉄道上部以外は今年度完成で、それは1,300万円のほうで出来る、収まってしまうという。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 こちらは既に工事予算を計上しております。先ほど説明しましたとおり、追加で予算が来ました。来年度予定する分も来ましたので、これにつきましては先行して実施するというふうに考えておりますので、その不足の財源のための補正という形になります。

○委員長（井出 悟） 小林委員。

○委員（小林 俊） そうすると、鉄道事業者への委託料の増額分がここあって、それでも工事は令和3年度に完了だけど2年3年でやっていきますよ、ということですね。

○委員長（井出 悟） 建設管理課長。

○建設管理課長 市が発注する部分につきましては令和2年度中に完成を目指しております。鉄道事業者が行う部分につきましては、架線停止、電気を止めなくてはならないということと、仮設材といったものが鉄道に影響なく設置なくてはならないということから、基本的にこちらの工事については、当初の鉄道事業者との打ち合わせのとおり2年、3年でまたがって工事を行うということです。この分は債務負担を取っているということで、この分については増工して来年度完成を目指しております。

○委員（小林 俊） 暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

○委員長（井出 悟） 再開いたします。

○委員長（井出 悟） 他はよろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出 悟） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出 悟） 以上で、第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で建設管理課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時31分 休憩

建設課の審査（第56号）

○委員長（井出 悟） 再開いたします。次に、建設課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第56号議案の内の関係部分の審査になります。建設課長の説明を求めます。建設課長。

（建設課長、説明）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 今、一番最後の通学路の件です。当初工事予定が工事に着手できなかったということですが、ここの2-5号線の工事についてはいつ頃まで延期されてしまう予定ですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 工事自体は今年度を予定しております。工事をする前に境界を確定したいということで、境界の確定及び現地測量をするもので、工事内容としましては、暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出 悟） 再開いたします。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） ということは、工事費についてはどのように確保されますか。

○建設課長 工事費につきましては残っております890万円ですすめていきたいと思っております。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 14ページの道路新設改良費の件です。財源振替ということで、国庫補助金が付かなかった、その理由というのは何かわかりますか。

○建設課長 暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出 悟） 再開いたします。建設課長。

○建設課長 内示の結果によります。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 国庫補助金が付かない代わりに地方債で対応されていますけれども、それでも必要な工事ということで実施されるということによろしいですか。

○委員長（井出 悟） 建設課長。

○建設課長 おっしゃるとおりです。

○委員長（井出 悟） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） 民生安定施設道ですか、14 ページの令和2年度南外周道路他1ということで、これは運動公園の前ということでよろしいでしょうか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 おっしゃるとおりです。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 当初 700 メートルぐらいだと思いましたが、この補正によって延長どれだけになりますか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 700 メートル増工になります。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） ということは全体で 1,400 メートルということでよろしいですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 そのとおりです。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 他1はどこになりますか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 他1は事業の名称です。従来からその名称を使っているということで理解いただければと思います。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 紛らわしいですよ。良いです。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 15 ページの特定防衛施設道路整備事業費の8款2項7目14節、駐車場の話がありましたが、ちょっと説明してください。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 道路新設に伴いまして、企業の駐車場の駐車台数が減ることになりますので、道路を作る前に駐車場を整備して道路工事を行うことになるので、そのための駐車場整備のための工事費を増額するものです。
- 委員（小林 俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出 悟） 再開いたします。小林委員。
- 委員（小林 俊） 駐車場は土地の手当てはどうなっていますか。
- 建設課長 土地自体は企業のもので。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 同じく、市道3140号線の件ですが、電柱が1本ということですが、工事エリアが変わったわけではないということですか。
- 委員長（井出 悟） 建設課長。
- 建設課長 工事エリアの変更はありません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美）　　ということは、追加の1本は見落としていたということですか。
- 委員長（井出　悟）　建設課長。
- 建設課長　電気事業者、通信事業者との協議の結果によるものです。暫時休憩願います。
- 委員長（井出　悟）　暫時休憩します。
- 委員長（井出　悟）　再開いたします。建設課長。
- 建設課長　先ほど企業の土地と説明させていただきましたが、企業が借地している土地と訂正させてください。
- 委員長（井出　悟）　他はよろしいでしょうか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出　悟）　以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
（「なし」の声あり。）
- 委員長（井出　悟）　以上で、第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で建設課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9時48分　休憩

まちづくり課の審査（第56号）

○委員長（井出 悟） 再開いたします。次に、まちづくり課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第56号議案内の関係部分の審査になります。まちづくり課長の説明を求めます。まちづくり課長。

（まちづくり課長、説明）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） まず、平松深良線の財源振替の件ですが、繰入金と一般財源を地方債への振替なのですが、こういった対応をされた理由を教えてください。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらにつきましては、当初事業内容として委託事業等を計画しておりまして、そちらについて起債を検討しておりました。ただし起債の発行につきましては財政課が県と行いますが、そちらについては適正性が認められないということから減額が行われています。また、別の設計業務や工事業務で起債を確認したところ増額が出来るということから、差し引きを行った結果、起債額が増額となり、本来一般財源として予算を確保すべきところ、都市施設建設基金を入れていたので、基金のほうが起債なりして最終的にこの数値になり、財政課の判断によります。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出 悟） 再開いたします。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 公園費のほうです。寄附者から公園に対する寄附としていただいたと思いますが、具体的にどういったものに使ってほしいという寄附に対する使途の意思はどのようなものがありましたか。

○委員長（井出 悟） まちづくり課長。

○まちづくり課長 こちらにつきましては、寄附者から環境に資するものということで財政課に何か使えるものがないかと話がありました。その中からLED化というものが電量消費の関係等で環境に資するという判断、また多くの市民の方が実際利用していただけたところという判断から、財政課と協議のうえ小柄沢公園にと考えました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 具体的にLED化にするということですが、工事の内容を具体的に教えてください。

- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 工事の内容につきましては、電球、電気の灯具といわれるところですが、今は通常の蛍光管の灯具になっていますので、灯具ごとLEDの機械に変えるという形です。さきほど申し上げましたが、背の高い電器が4か所あります。そちらを先ず交換、腰高の灯具が2本あります、そちらを、あと欄干です。市役所の駐車場から市道を挟みまして小柄沢川を通過して公園に入る橋がありますが、その欄干に蛍光管の照明がついていますので、それがLED化されるという内容になっています。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 寄附を頂いた、その寄附金は環境に資するというので使ってもらいたいということでLED化に踏み切ったわけですが、年間の電気量はどれぐらい削減できるのでしょうか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 この部分の個別な数値ははじいていませんが、概ね他の街路灯等では6分の1ぐらいになると言われています。
- 委員長（井出 悟） その他ございませんか。小林委員。
- 委員（小林 俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。
- 委員長（井出 悟） 再開いたします。小林委員。
- 委員（小林 俊） 地方債を起債して良いという項目は、今回変わったわけではないですね。つまり、標準的にこれは良い、これはダメというのがあって、話をしたらこれはダメと言われたものがあったというのは、どういうことなのか。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 今回は特に委託の業務に対して起債をしていきたいという発想で財政課がいたようです。その際に、委託業務と現地の実地の工事や用地買収の関連性が、なるべく短い期間で発生する委託は起債の対象になるという流れになります。そちらの部分の最終的な県との協議が年度末に送られ、結果がこのようになります。予算編成の都合と協議のタイミングによって、このようなことが発生してしまうという形です。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） それは担当者によって変わったりすることはないですか。県のほうの。
- 委員長（井出 悟） まちづくり課長。
- まちづくり課長 実際の協議については財政課がおこなっており、最終的にはこのタイミングでないとわからないという形になります。
- 委員長（井出 悟） 他はよろしいでしょうか。
- （「なし」の声あり。）

○委員長（井出 悟） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 56 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出 悟） 以上で、第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上でまちづくり課の質疑を終わります。暫時休憩します。

9 時 59 分 休憩

区画整理課の審査（第 56 号）

○委員長（井出 悟） 再開いたします。次に、区画整理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案の内の関係部分の審査になります。区画整理課長の説明を求めます。区画整理課長。

（区画整理課長、説明）

○委員長（井出 悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 15 ページです。工事請負費の電線共同溝 2,960 万円を先送りをしたとのことですが、何年先を見込んでいますか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 駅前広場の電線共同溝の築造でございまして、実際に駅前広場が最終系として完成するのが 5 年程先になると考えております。その時点で電線共同溝も全て供用が開始できることとなります。ですので、今は施工せず、5 年先供用見込みが出来る状況になった際に施工したいと考えております。

○委員長（井出 悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） ここで減額をする 2,960 万円ですが、これは全くそのまま予算のと通りの金額ですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 そのとおりでございます。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 当初で予算計上していて、今回事業を先送りにする理由をお願いして良いですか。

○委員長（井出 悟） 区画整理課長。

○区画整理課長 当初は駅前広場の築造する部分に施工できる分だけ先行に管を、電線共同溝を施工する予定でした。今年度に入り電線管理者と協議をしたところ、実際にすべての供用が開始できるのが 5 年程度先になるということになりまして、電線共同溝の耐用年数が約 50 年でございます。ですので、5 年間先行して管を入れるよりは、実際に使用できる際に埋設したほうが良いということで先送りを決定しました。

○委員長（井出 悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 暫時休憩願います。

○委員長（井出 悟） 暫時休憩いたします。

○委員長（井出 悟） 再開いたします。小林委員。

○委員（小林 俊） 共同溝に入るべきもので、先にあったほうが良いという

ようなものは特に無いということで良いですか。

- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 そのとおりでございます。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） ちなみに、何と何と何が入りますか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 NTT、東電、警察の信号ケーブルがメインでございます。あと他に、予備ケーブル等も入っておりますので、実際にはその3社だと思います。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） エネルギー系、水系は無いですね。水、ガス、そういったもの。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 それはございません。
- 委員長（井出 悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 補償の部分です。今回増額をされて次年度のものを前倒しということですが、これによって工事も前倒しに、少しでも全体工期が短くなることはあるんですか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 この補償を今年度やることにより、その周辺の整備は前倒しで進捗することになると考えています。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 共同溝の警察の配線はどのようなものですか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 信号ケーブルです。
- 委員長（井出 悟） 小林委員。
- 委員（小林 俊） 先々で監視カメラを駅前に着こうとしたときに、それは空中配線ですか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 監視カメラ等につきましては、架線が必要であれば予備管の中に施工するなど今後考えていきたいと思っております。
- 委員長（井出 悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 電線共同溝を、駅前広場の部分を延期するという事で、駅前広場の完成はいつになるんですか。
- 委員長（井出 悟） 区画整理課長。
- 区画整理課長 今の私どもで練っている施工計画では、あと5年程先になるかと考えています。ただし、ほぼ完成形に近い形での駅前広場は、今まで委員会でもご説明したとおり来年の3月にいったん供用を開始する予定です。
- 委員長（井出 悟） 他はよろしいでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出 悟) 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(井出 悟) 以上で、第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で区画整理課の質疑を終わります。以上で建設部関係の質疑を終わります。休憩いたします。

10時12分 休憩

産業部

○委員長（井出悟） 再開いたします。次に産業部関係の審査に入ります。発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

産業部長の総括説明を求めます。産業部長。

（産業部長、総括説明）

○委員長（井出悟） 総括説明は終わりました。

農林振興課の審査（第56号）

○委員長（井出悟） はじめに、農林振興課の審査を行います。第56号議案の内の関係部分及び第49号議案の審査になります。はじめに第56号議案の内の関係部分の審査を行います。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。小林委員。

○委員（小林俊） 間伐ですけど、具体的にはどういうふうな手順でやっていきますか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 森林組合の方に補助金を渡しまして、森林組合の方をお願いするかたちになります。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 補助金が5,456万円ですか。それとも、その中のある部分が補助金ですか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 令和2年度におきましては間伐事業の森林環境譲与税は森林経営管理制度の実施に伴う全体計画委託として993万円。こちらの方は県森林組合連合会の方の委託となります。その他市単独森林整備としましてナラ枯れの被害木の除去としまして630万7千円が、こちらの方が森林組合への補助金として歳出します。それに追加しまして40ha、838万7千円の補助となります。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 森林組合の間伐作業なんですけれど、結局、地主が「うん」と言わないと進まないですね。で、そここのところのPRを、やり方の説明がもうちょっと判り易くしてくれたら良いなと思うんですけど、指導はしています

か。

- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 間伐の場所等につきましては森林組合にお願いしているところなんですけれども、広報誌等で間伐の、森林保全のための広報などを行いまして山林所有者の方に問いかけはしているところでございます。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 森林環境譲与税は当初に入ってくるものと、同じものが前倒しで入ってきたという。性格的には同じものですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 今回につきましては今年の台風の関係で森林が、甚大な被害が起きているということも含めて段階的に金額が上がっていくところを前倒しで入ってきたというかたちになります。これが令和6年までは金額が前倒しというかたちで徐々に増える部分だったものを前倒しになりまして、6年以降と同じ金額が入ってきているという状況となっております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 当初予算の時には財源としては特定財源のその他で入ってきているんですが、今回の補正では一般財源で入ってきているんですが、その違いは何ですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 こちらは財政課に確認を取ったんですけど、今回の一般財源というのが正しい。暫時休憩でよろしいでしょうか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。農林振興課長。
- 農林振興課長 一般財源です。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 40ha 間伐をされるということなんです、間伐計画というようなものというのはあるんですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 先ほど説明させていただいたように、森林保全のために40ha追加で森林組合と共に作業を行っていくこととなります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 40ha をどこから手をつけるというのは、ある程度計画というか方向性というの定まっているんですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 市単間伐100haも実施していきますので、その中で全体面積

140ha になるんですけど、こちらの方をどのような、どこからというのは年内に計画を立てて事業を実施するかたちになります。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 間伐材のその先の利用については何か考えはありますか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 間伐材なんですけれども、材として売却できるものについては森林組合の方で売却はするんですけども、売却できないものについてはその場で腐らせてという言い方が良いかわかりませんが、その場に置きまして肥料として木の育成に使っていくというかたちになります。

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 森林組合への補助金というかたちになりますけれど、森林組合の方で今年予定していた 100ha とプラス 40 は対応できる体力はあるということでしょうか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 確認をしたところ 140ha の事業は可能だというかたちは聞いております。ただ、なかなか森林組合も苦勞してやっていっていただけるところではあります。

○委員長（井出悟） そのほか質疑はございますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 56 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

農林振興課の審査（第 49 号）

○委員長（井出悟） 次に第 49 号議案の審査になります。農林振興課長の説明を求めます。農林振興課長。

（農林振興課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。小林委員。

○委員（小林俊） 管理はどこがやることになるんですか。

○委員長（井出悟） 農林振興課長。

○農林振興課長 管理は教育委員会にお願いするところです。

- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 名前というのは、工事の時からそうだったと思うんですが名前の変更はできないものですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 関係機関との調整でこの名前が使われております。暫時休憩でよろしいでしょうか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 使用できるのはここにある下和田区、呼子区のみだけではないということですよ。広く市民の皆さんが使えるということによろしいですか。
- 委員長（井出悟） 農林振興課長。
- 農林振興課長 地区体育館ということで名前にはなっているんですけど、教育委員会の運用で使用は可能です。
- （「暫時休憩で」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。そのほか質疑ありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 以上で第 49 号議案に関する質疑を終わります。以上で農林振興課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 42 分 休憩

産業振興課の審査（第 56 号、第 61 号）

○委員長（井出悟） 再開いたします。次に、産業振興課の審査を行います。第 56 号議案の内の関係部分及び第 61 号議案の内の関係部分の審査になります。はじめに第 56 号議案の内の関係部分の審査を行います。産業振興課長の説明を求めます。産業振興課長。

（産業振興課長、説明）

○委員長（井出悟） 説明は終わりました。第 56 号議案と第 61 号議案をセットで説明いただきましたので、セットで質疑に入ります。質疑はありますか。二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 先ほどスポーツによるまちづくり、地域活性化活動支援費。これが国の方で採択されたということでした。採択された要因というのを教えていただきたい。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 こちらのスポーツ庁の補助金に関しましては、全国でスポーツコミッションを実施しているところに対しての事業になりまして、裾野市としては昨年度からスポーツ庁のこの補助金に申請し昨年度も戴いております。その中で今年度第 2 回目ということで同じようなかたちで申請をさせていただいて採択をされたというようなかたちになります。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） そうしますと、準高地のスポーツツーリズムということでしょうか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 主体はその通りです。あとはサイクリングなども今回は申請しております。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 準高地のスポーツツーリズムのみかなと思っていたんですけど、今、サイクリングというお話がありました。そのほかにも何かありますか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今回は準高地関係で、細かいお話をさせていただきますと、食事メニューの開発、合宿誘致、それから大会運営、これは東京財団とのリレーマラソン大会を予定しております。そのほか自転車関係というようなかたちになります。

○委員長（井出悟） その他質疑ありますか。小林委員。

- 委員（小林俊） 14 ページ。7-4-3の観光費。この交付金を受ける先、協議会の名前がありましたけれど、どんな協議会かを説明してください。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらの協議会はスポーツツーリズム、スポーツ観光を推進するために平成29年3月に立ち上げた協議会となります。協議会のメンバーにはスポーツ関係、観光関係等の民間事業者の方たち、あとスポーツの専門、要は各種実業団の監督さんとかの、そういうようなアドバイザー的な方も中に入っております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 例えばペンションとか旅館とかそういう民間事業者も入っているということですか。民間事業者とは。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 そのとおりです。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） スポーツ関係の民間事業者ってどんなところですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 スポーツ協会、それから指定管理者、あとは先ほどのお話したとおりの実業団の監督さん等の関係も入っております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） この協議会の中身は何かで、ほかの資料で、ホームページをもっているとか、わかりますか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 ホームページは持っております。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） 予算別冊のその2の方の8ページ。商工振興費です。この商品券の販売は結局どういうふうになったんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 販売につきましては、現在、各金融機関の方にお問い合わせしておりまして、最終的にはまだ決定しておりません。
- 委員長（井出悟） 小林委員。
- 委員（小林俊） この商品券を使えるような商店でこの商品券を販売したらどうだという話があったかと思うんですが、それには数が多すぎるから難しいという話がありましたけれど、そういう数の小さな商店でこれを販売してくれるように、一店一店に手を伸ばしていくのがこの補助になるんじゃないかと思うんですけど、それはどうですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 プレミアム商品券の管理をしていくうえで、販売個所を余りにも手広くやってしまうのは非常にリスクのあることと、それから非常に間違

えが発生しやすいと。で、あとは今回の換金は結局金融機関でやっていただくようなかたちになるので、そうであれば金融機関に直接お願いをしていくということも必要だろうというようなかたちのものと、で、あと今回のプレミアム商品券を取り扱っていくうえである程度の組織的なものを把握していくうえでも出来るだけ把握できる範囲のものをしていきたいというふうな考えで、各個店での販売は今は考えておりません。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） この商品券の目的が落ち込んでいる消費需要を喚起するためだということであるなら、そこに足を運んでもらうようにする、そのお手伝いを役所がして煩雑になると思うけどやるべきと思うけどね。どうですかね。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 売ることよりも出来るだけ個店で使ってもらうことを主眼に置いておりまして、売ることに対しては非常に手間暇が実際には本来かかるもので、その辺がなかなか個店では難しいのではないかというふうに考えております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 希望者を取ったら。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 今はそのようなことは考えておりません。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） だからあなたたちがやることは役所の考えだって言ってるの。いつもそうじゃん。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋主久） 関連でお聞きします。委託料が 3,582 万円、これの算出根拠。どういうかたちで積み上げているのかを教えてください。

○委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 委託料につきましては、金融機関への販売事務委託、それから同じく金融機関への換金事務委託、それと警備会社への委託を想定してこの金額を算定しております。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 銀行に払う手数料、例えば1セット売っていくらという積み上げなんですか。

○委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 そのとおりです。委託料は一件あたりいくら。というかたちでの契約をさせていただきます。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 一世帯当たり2セットまでということなんですけれど、

2セットを売ったか売らないかのチェックの方法をどうかたちでやるか教えて下さい。

○委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 世帯に商品券の引換券を郵送いたします。その引換券に2セットまで購入できるようなスタンプ印の欄を設けて購入時に販売店舗でスタンプを押印していただくと、そのスタンプが二つあったものについてはそれ以上の販売は出来ないというかたちで管理をしていきたいと考えております。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） スタンプが押されたものは金融機関が回収するわけですよ。

○委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。

○オリンピック・パラリンピック推進室長 引換券につきましてはそのまま領収書としての目的もあるものですから、購入者の方にお返しする考えでおります。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 商品券の利用期間が6か月ということで、生活支援なのか、結局、商店街振興というか、期間が長いことによって商店街振興というか商業振興というか、そこがちょっと薄れてしまうんではないか。なぜかという期間が長いと日用品を買うというパターンで、当然使うお金が、要するに生活者については圧縮して、普通どおり、だから余計な金を使わなくなってしまうんですね。その辺のことはどう考えているのか伺います。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 目的としては消費の喚起と市民のくらしの経済的側面の二面を持っています。で、この半年間でそれだけお金を動かすというようなかたちになると当然のことながら経済も少し動いていきますし、特別定額給付金もここで皆さんのところに10万円が手渡ったあとぐらいにこれを出すことによって、これを活用して市内での消費が盛んになるのではないかとこのところを狙ってやっております。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 補正の第4回の方ですけれども、企業誘致費の、暫時休憩願います。

○委員長（井出悟） 暫時休憩します。

○委員長（井出悟） 再開します。土屋委員。

○委員（土屋主久） 今回の調査の実施個所と面積はどれだけか教えて下さい。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 実施個所は1か所。面積は約23.4haになります。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

- 委員（土屋主久） 質疑・・・(削除)
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 今の部分は取り消します。
- 委員長（井出悟） 土屋委員。
- 委員（土屋主久） 質疑・・・(削除)
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。土屋委員。
- 委員（土屋主久） 取り消します。
- 委員（土屋主久） 基本調査のメニューなんですけど、県から補助金をもらったんですけど、そのメニューは元々あるメニューでしょうか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 元々あるものです。
- 委員長（井出悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） プレミアム商品券です。先ほど課長がおっしゃられた個人店で、暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 取扱店の募集はいつからやりますか。
- 委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 募集の手続きは現在商工会に委託するかたちで準備を進めておりまして、まだ決定はしておりませんが、6月の下旬から7月の中旬まで行う予定でおります。すみません。6月の下旬から12月の中旬まで募集を行う予定でおります。
- 委員長（井出悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 12月の中旬からだということだと、発行がされてから、それ以降でも取扱店としての申請が出来るということですか。
- 委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 そのとおりです。利用期間での募集を受け付けます。
- 委員長（井出悟） 二ノ宮委員。
- 委員（二ノ宮善明） 色々な工夫をしていただきたい。そういうふうに思っています。私が良いと思ったのは、個店で使っていただいたそれを換金するときに上乘せの助成とかですね。そういうのをやっているところもあります。そういうようなところも是非考えていただきたいと思います。終わります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 56号からお願いします。スポーツツーリズムの関係です。採択された事業の内容を教えてください。

- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 まず一つが、地場産品を活用したアスリート食啓発等事業、それから二つ目が、合宿企画、大会等実施事業、それから三つ目がスポーツ合宿誘致拡大事業、それからサイクリングの方ですけれども、サイクリングコースの設定事業とサイクリングコンテンツの作成になります。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） これは今年度中に採択された事業は消化していくことでよろしいですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 その通りです。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） スポーツツーリズム推進協議会へ交付されるということなのですが、交付金として扱う理由を教えてください。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 この事業につきましては補助金としてのメニューではなくて交付金というのはこの金額によって事業を実施していくというようなかたちのためです。暫時休憩で良いですか。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。産業振興課長。
- 産業振興課長 こちらの事業に関しては市の採択された事業をそのまま協議会の方で実施していただくために交付金として取り扱っています。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 元々この推進協議会さんにも 200 万円弱の交付金が出ていたと思いますけれど、今回これだけの沢山の事業を請け負うことには特に問題なく受けれることで大丈夫ですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 昨年度も実績がありますので大丈夫です。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 13 ページです。企業誘致費の県と一緒にしている企業立地促進事業の件です。具体的な内容というのは教えてください。暫時休憩願います。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。産業振興課長。
- 産業振興課長 今回のメニューの増額につきましては、新規雇用者の分が増えたことと、当初、土地に対しての補助金があったんですけど、一部企業で使われてない土地があったんでその分を減額した差し引きの金額になっています。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。

- 委員（賀茂博美） 新規雇用については何名の雇用をしていただくことが出来たんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 7名です。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 61号議案の方を伺います。今回のプレミアム商品券なんですけれども、国の一次補正の地方創生臨時交付金、裾野市配分の交付金9,400万円を全て使っています。これすごくメニューがあるんですけど、プレミアム商品券に100%使うという決定までのプロセスを教えてくださいませんか。暫時休憩してください。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 先ほど二ノ宮委員からもあったように、過去のプレミアム商品券の使い道というのを考えると、今回どういった使い方をされるのか少し不安に思うところがあるんですが、過去の、平成27年にもプレミアム商品券を発行していますけれども、その使い道の分析をされていらっしゃるのでしょうか。されていたら中身を教えてくださいたいのですが。暫時休憩してください。
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。産業振興課長。
- 産業振興課長 賀茂議員のおっしゃるとおり日用品類で使われているのが7割から8割あると思います。そのほかは生活の関連で使っているようなかたちでは見受けられます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 今回の目的としては地域の経済活性化と市民生活の支援というのがあったと思うんですが、何か市独自で、今回経済的に落ち込んでしまった企業を応援するというような何か案というのは無いんですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 それにつきましては普通の利子補給であったりだとか、国の新しい制度の紹介、融資の関係だとか、その辺をご紹介はさせていただいております。今回のプレミアム商品券にそれを上乗せしてとは考えておりません。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 裾野市のプレミアム商品券の独自性って何かありますか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 まず50%のプレミアム率というのは県内でも一番高いのと、それから今回市が単独で行っておりますので、それは県内で唯一裾野市だけですので、非常にスピーディに行えるというところがあると思います。
- （「暫時休憩してください」との声あり。）
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。

- 委員長（井出悟） 再開します。賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 裾野市独自のプレミアム商品券として小規模店でも使い方の工夫を、提案を是非していただきたいと思いますがどうですか。
- 委員長（井出悟） 産業振興課長。
- 産業振興課長 市内の4商店会の会長さんとも今連絡を取っておりまして、商店会との新しい動きを考えながら私たちも出来るところはお手伝いをしていこうと考えております。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 委託の販売なんですけれども、金融機関を考えていらっしゃるということで、まだ確定ではないと思いますが概ねどのくらいの金融機関さんが窓口として対応してくださりそうですか。
- （「店舗数ですか。」の声あり。）
- 委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 販売店につきましては市内の金融機関の全店舗と郵便局、それから大型店舗、マックスバリューになりますが、そちらの方に依頼をしております。まだ全部の集計が出てきておりませんが、市内の金融機関で支店を持つ店舗とかについては協力をいただけるという回答を得ております。また、それ以外に市でも販売窓口を設ける計画を立てておりまして今回特に、一か所に購入者が集中してしまうと3密のもとになってしまうから販売当初につきましては少しでも販売窓口を設置する予定でございます。
- 委員長（井出悟） 賀茂委員。
- 委員（賀茂博美） 密になる部分が心配で伺ったんですけど、多分50%のプレミアム率といったかなりの皆さんが購入されると思います。ある程度購入する方を分散するとか、店舗で分けるのか日にちで分けるのか曜日で分けるのか地区で分けるとか、何かそういった考えはありますか。
- 委員長（井出悟） オリンピック・パラリンピック推進室長。
- オリンピック・パラリンピック推進室長 ご指摘のとおりその点については十分に今検討を進めているところでございます。具体的には販売を開始した直後の平日と販売開始直後の土日の2週間につきましては市でも販売窓口を設ける。金融機関や大規模店舗との販売を併用しながら市でも販売店舗を設けることによって購入者を分散させたいと考えております。地区別に販売窓口を設けましてそちらの方で職員が売るというかたちで3密を防ぐ対策をとってまいります。
- （「暫時休憩願います。」の声あり。）
- 委員長（井出悟） 暫時休憩します。
- 委員長（井出悟） 再開します。産業部長。
- 産業部長 販売に関しましては市でも行いまして、当初販売開始の平日の3

日間、そしてその週の土日、そしてその次の週の土日につきましては市の方で数か所ですね、地区を分けて販売をする計画となっております。そして使用開始につきましては販売直後ではなく、少し間を空けていただいて使用開始が出来るというようなかたちを今考えております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 都合、販売個所数はどれくらいになるんですか。最初の3日間ぐらいで。

○委員長（井出悟） 産業部長。

○産業部長 先ほどオリンピック・パラリンピック推進室長が話をしましたように、銀行の方がまだ何か所かはっきり決まっていますので、そのところは今何か所とはちょっと言えないのですが、市の方としましては地区ごとに分けたいと考えておりますので5地区をそれぞれ1か所ずつ市の方でも販売をしたいと。それプラス銀行と農協と金融機関の窓口の平日というかたち、それとマックスバリューが土日というかたちになると考えております。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 車がなくて、所謂、脚のないお年寄りの一人暮らしとか居るわけですよ。そういうかたちにはどうする。何か考えている。

○委員長（井出悟） 産業部長。

○産業部長 なるべく近くのところで申し訳ないんですが買っていたきたいというふうに考えています。ですので、販売のところをなるべく多くしたいというふうに考えています。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） だから何か所ぐらいですかと聞いていたんだけど、例えば距離で、どの集落からも20分歩けば行けますとか、そんなふうな何か配慮した方が良いと思うな。

○委員長（井出悟） 産業部長。

○産業部長 先ほど言ったように5地区それぞれにある金融機関、あと具体的に言うと農協さんと郵便局がございます。そちらにも今販売をしていただけるようお願いをしているところです。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 先ほど産業部からプレミアム商品券についての申請というか、それは出していないということだったんですけど、我々の方の印刷で来るのは第12回のコロナ対策協議会のときに1回目載って、第13回目のときにプレミアム商品券が載っていました。そうするとプレミアム商品券の細かいこと。ですから、そういうようなものについては庁議で検討しているんですか。それとも産業振興課だけで協議しているんですか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 産業振興課で細かい制度設計をさせていただいたものを挙げ

させていただいて審議していただいたものをまたうちの方で実行するようなかたちをとっています。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 地域の零細企業、そういうところをもう少し何とか支援をしようよとか、そういうような意見は出ていますか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 先ほどもちょっとお話しましたとおり、4商店会さんの会長さんとも今連絡を取ってしまして、それぞれでプレミアム商品券に併せた企画というものを考えていると、全部ではないようですけど。それに合わせてどういことがそこで出てくるかわかりませんが、その中でどの程度うちの方で協力できるかなというところになると思います。先ほどの附番をつけたのも今回はそういった意味で附番をつけております。

○委員長（井出悟） その他よろしいでしょうか。

○委員長（井出悟） 産業振興課長。

○産業振興課長 一点訂正願います。先ほどオリンピック・パラリンピック推進室長から話がありました引換券を領収書にというような話がありました。まだそちらのほうが決意をしてないものですからまだ引換券を戻すか、回収するかというところは今後検討していくかたちになります。訂正をお願いします。

○委員長（井出悟） その他よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。次に第61号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で第61号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で産業振興課の質疑を終わります。以上で産業部の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時51分 休憩

11時53分 再開

○委員長（井出悟） 再開いたします。以上で予算決算委員会産業建設分科会に割り振られました議案及び産業建設委員会に付託されました議案の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11 時 53 分 休憩

自由討議

○委員長（井出悟） 再開いたします。委員の皆様申し上げます。発言は一人ずつ、マイクを使用し委員長の指名により発言して下さるようお願いいたします。賀茂委員。

○委員（賀茂博美） 先ほど審査いたしましたプレミアム商品券の件ですが、地域活性化としては非常に効果があるものと思いますけれど、二ノ宮委員も言われたように今回のコロナで経済的に非常に落ち込んだ業種に対しての支援に対してはこのプレミアム商品券は効果がないわけではないですけれど、より支援をしてあげるべきところだと思います。プレミアム商品券に限らずですけど、市独自でそういった企業さん、事業者さんへの支援策というのを是非実施していただきたいという意見を委員会として出していただきたいと思います。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 私も全く同感でありまして、他市町では休業要請対象外の業種、もうこのままでは倒産するとか廃業するとかというところに経済支援が来ていますけれど、裾野市の場合はそういうところにはほとんどがやっておりません。プレミアム商品券は他市の状況を見ますと1万5千円分使えるのであれば、大型店とかスーパーとかそういう、もう今でさえ3割、4割売り上げがアップしているようなところで、そういうようなところでは5千円分は使えますよ。あとの1万円分については個人商店で、というようなことですか、何か券種を変えた、そういうようなものを行っているところもあります。それとあとは先ほど言いましたように換金時の上乘せ助成、それは零細企業とか個人店、そういうようなところにも何とかそういう地域経済の下支えとなるような支援をお願いしたいと、そういうようなものを委員会として出していただけたらと思います。

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 私もほとんど同意見です。休業要請の協力金においても近隣市町の中の最低レベルで済ましてきているわけですね。このプレミアム商品券を見てもなんていうか市民一人ひとり、困っているお店一軒一軒、あるいは収入が無くなっている人、市民一人ひとりを見ていなくて、全体で市の中にこれだけお金を突っ込むから商業の活性化に繋ぐだろうというふうな、なんていうか本当に困っている人を見ていないような気がしないんです。そういう政策を打ってくれというところを言いたいと思います。だからこれに、この補正予算に反対ということではないけれど、もっと頑張れないかというところを言いたいと思います。

○委員長（井出悟） 二ノ宮委員。

○委員（二ノ宮善明） 同じでございまして、小山町とか御殿場市では普通の

個人商店、そういうようなところでどういような売上げが減少して困窮しているか、で、廃業するか、というようなところを担当部署が個店個店を回っているんです。裾野市の場合は電話一本かかってきません。それでどうやって実情を把握しているんだらうと。そこのところを言いたいんです。ですからそういうところも何とか頑張ってやっていただきたいなど、そういうふうに思います。

○委員長（井出悟） 土屋委員。

○委員（土屋主久） 皆さんの意見と同じなんですけど、先ほど言ったように私は6か月という期間ははっきり言ってこれはダメな世界。短期的に一か月で使い切る。それが経済効果を生むんですよ。これはあくまでも生活支援しかない。で、メリットがあるのは大型店ですよ。ここにお金が集中する。で、タクシーについては当然ボチボチ使われていくから良いのかもしれない。小さな店舗とか飲食店については多分そこでは使わないだらうということあるんで、新たな支援策として商業振興、そういうかたちで市として深く支援をすべきだと。それを申し入れすべきだと考えます。

○委員長（井出悟） 多くの委員の皆様から今回のプレミアム商品券については意見を付帯すべきだというようなご意見を賜りましたので、3月定例会に続き委員会として意見を付託していくという方向になるということで、まずその部分の確認はそれでよろしいですか。

（「はい」という声あり。）

○委員長（井出悟） わかりました。やり方ですが先の3月の時と同じように予算決算委員会の全体会の中で付帯意見として報告してほしい旨の内容を委員長にすると。今回、岡本委員長になりますので、そちらの方にするというかたちで全体会の中で諮るという段取りを踏むという話になります。よろしいですかね。

（「はい」という声あり。）

○委員長（井出悟） 今後の予定ですけど。

（「委員長、一点」という声あり。）

○委員長（井出悟） 小林委員。

○委員（小林俊） 委員会としては、そういうことで。委員会の担当だから。我々もそういう意見を出すんだけど、できうれば議会全体の意見として市に申し入れが出来るようなかたちにもっていければ良いなって思うんで、そこも検討をお願いしたいと思います。

○委員長（井出悟） もし小林委員が言われるような話であれば、委員会としての意見書がふさわしいことになるかと思しますので、委員会提案の意見書かな。やるとしたら、本会議最終日ですかね。

○委員（小林俊） 議会として、議会の意見として出るようなかたちにもっていけないかということなんです。

○委員長（井出悟） 議会としての意見書、最後、議員提出議案で出して採決する。多分そうすると議会になりますよね。だからやり方としてはそれがセオリーかと思いますけど。如何ですか。

○委員長（井出悟） 今、いろいろな意見を頂きましたので、やり方としては二つあると思います。一つは分科会の報告の中で産業建設委員会として意見書を最終日に提出したいと思います。という報告にしていくか。付帯意見では無くて。付帯意見をしてさらに意見書を出すのが良いのか、ちょっと僕もここではパッと答えを出せないものですから、

（「何か言う声」あり。）

○委員長（井出悟） そこをどうするかだね。これは局長と相談させて下さい。

（「何か言う声」あり。）

○委員長（井出悟） 議員提出議案の意見書って、二人以上居れば出せるのですよ。だから一つは委員会として出す。体としては委員会として出すんだけど、提出者がこの仕組みでいけば僕になるとは思いますけれど、委員会としての。

（「何か言う声」あり。）

○委員長（井出悟） 賀茂委員。

○委員（賀茂博美） それであれば産業建設委員会として賛成者の意見書を出すのであれば良いんじゃないですかね。

○委員長（井出悟） 提出者のメンバーは産業建設委員会のメンバーで、提出者と賛成者で、この委員会の構成になるというかたちで、産業建設委員会とは載らないけれども、そういうかたちになるわね。ただ、その体をやるためには皆さんともう一回議論しなきゃいけないので、15日の本会議終了後、一般質問の日ですけれども産業建設委員会協議会を開かしていただきまして、その中で内容の精査を皆様にしていただきたい。たたき台は作って事前にメールで配布できるように私も頑張りますので、短い議論で結論が出せるようにしたいと。皆さんのご意見、思いが強いので、そういうかたちにしなければ。ということで、委員長の役割ですので。ちょっとかたちを15日までに作ります。ですので15日の本会議終了後は空けておいてください。このあと委員会協議会のお知らせを作ってください。

以上でよろしいですか。

（「はい」の声あり。）

○委員長（井出悟） 以上で自由討議を終了いたします。休憩します。

12時04分 休憩

12時07分 再開

討論・採決（第49号）

○委員長（井出悟） 再開いたします。ただいまから、本委員会に付託されました、第49号議案 裾野市学習、集会等共用施設の設備及び管理に関する条例の一部を改正することについての討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第49号議案 裾野市学習、集会等共用施設の設備及び管理に関する条例の一部を改正することについてを原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（井出悟） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。以上で、本委員会に付託された本日の議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては、来る6月17日の予算決算委員会で、分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る6月18日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます、予算決算委員会産業建設分科会及び産業建設委員会を閉会いたします。

12時08分 閉会

裾野市議会 予算決算委員会総務分科会・総務委員会

令和2年6月12日（金）

9時00分 開会

○委員長（中村純也） ただいまから、予算決算委員会 総務分科会 及び総務委員会 を、併せて開会いたします。

本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

これより、予算決算委員会に付託され、本分科会に割り振られました、第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）の内の関係部分、第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の内の関係部分及び、本委員会に付託されました、第48号議案裾野市特別職の職員の給与の特例に関する条例を制定することについて、第54号議案裾野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて、の審査を行います。

審査の方法は、各課単位で行い、それぞれ当局の説明を求めてから質疑に入りたいと思います。予算関係の議案は、質疑の後、賛否に関する意見を伺います。その他の議案は、討論・採決を、関係各部・課全て一括して行います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（中村純也） ご異議ありませんので、そのようにいたします。

ここで、各委員に申し上げます。質疑は、一問一答方式で、要点を明確に、簡潔な質疑をお願いいたします。意見につきましても、要点を明確に、簡潔にお願いいたします。

また、発言の際には、録音の関係上、必ずマイクをご使用願います。

総務部

○委員長（中村純也） ただいまから、総務部関係の審査に入ります。
総務部長の総括説明を求めます。総務部長。

（総務部長、説明）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。

財政課の審査（第56号）

○委員長（中村純也） はじめに、財政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクのご使用をお願いいたします。第56号議案の内の関係部分及び第61号議案のうちの関係部分の審査になります。初めに第56号議案のうちの関係部分の審査を行います。財政課長の説明を求めます。財政課長。

（財政課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。質疑に入ります。質疑はありませんか。増田委員。

○委員（増田祐二） 予算書9ページ。財政調整基金です。このあとの第5回にもかかってくる話になるんですけど、財調の切り崩しのペースが当然早くなっている状況の中で、中期財政計画との乖離の状況、現在どの程度見込みと離れているかというのは説明いただけないでしょうか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 今の段階でこの第4回までで1億5千万円ほど追加で繰入の方をしております。ですので、現在の段階ではおそらく1年、2年は元々の中期財政計画よりも前倒しで基金の取り崩しが進んでいるような、今の段階では、かたちになっています。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 当然見直していく必要があろうかと思えますけれども、その点に関して現状どういうスケジュールで組み替えていく或いは見直していく予定は協議されていますか。

○委員長（中村純也） 財政課長。

○財政課長 今回のコロナの件で当然執行を見合わせている、執行が出来なかった事業等も今拾い上げをしている最中でございます。そういったものも含めて9月の議会ではその辺の整理はさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（中村純也） 他にありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

財政課の審査(第61号)

○委員長(中村純也) 次に第61号議案のうちの関係部分の審査を行います。財政課長の説明を求めます。財政課長。

(財政課長 説明)

○委員長(中村純也) 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で第61号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第61号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(中村純也) 以上で第61号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で財政課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時19分 休憩

人事課の審査（第56号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に人事課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第56号議案のうちの関係部分及び第48号議案の審査になります。初めに第56号議案のうちの関係部分の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長 説明）

○委員長（中村純也） 説明はおわりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 減額の算出根拠をお願いいたします。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 市長につきましては給与月額50/100の2か月分を減じ、副市長、教育長に関しては給料月額に10/100を減じた額を2か月というかたちになります。市長の減額分につきましては82万円、副市長につきましては2人分で26万4千円、教育長につきましては12万6千円というかたちで、合計121万円となっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 50%と10%と決めた根拠の部分です。

○委員長（中村純也） 人事課長。

○人事課長 新型コロナウイルスの感染によりまして市民に外出の自粛ですとか休業要請をされたことを鑑みまして短期間に集中して減額をするというようなかたち、それをもちまして、これらをコロナ感染対策費に使っていただくことで短期間に集中したことの中でこの月数というかたちでなっております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 50%は60%、70%でなくて50%という部分に関して、こういう理由で50%を算出しましたというふうなことが特別あるわけではないですか。

○委員長（中村純也） 総務部長。

○総務部長 この削減につきましては市長のご判断で額を決めておりますので、50%というのは市長さんのご判断ということの中での今回の削減になっていきます。

○委員長（中村純也） 他にありませんか。増田委員。

○委員（増田祐二） 暫時休憩をお願いします。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

- 委員長（中村純也） 再開いたします。ほかにありませんか。増田委員。
- 委員（増田祐二） 特別職の給与の減額の件なんですけど、副市長は1名減で不在になっていますが、こちらの方が100%になっていない理由をお願いします。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 副市長分につきましては、現時点での減額というかたちになりますので、将来については未定という部分がありますので、現時点での減額分になっております。以上です。
- 委員長（中村純也） 増田委員。
- 委員（増田祐二） そうすると任用のタイミングによっては適用しつつ、かつ最終的に12月補正で直すのか、そういったかたちでしょうか。
- 委員長（中村純也） 人事課長。
- 人事課長 結果的にはそのようなかたちになろうかというふうに思います。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で、第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

人事課の審査（第48号）

- 委員長（中村純也） 次に第48号議案の審査になります。人事課長の説明を求めます。人事課長。

（人事課長 説明）

- 委員長（中村純也） 説明はおわりました。質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（中村純也） 以上で第48号議案に関する質疑を終わります。以上で人事課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時33分 休憩

行政課の審査（第56号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に行政課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第56号議案のうちの関係部分の審査になります。行政課長の説明を求めます。行政課長。

（行政課長 説明）

○委員長（中村純也） 説明はおわりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） ご説明頂いた資料の方、販売予定の不動産鑑定されるこの土地なんですけれども、販売する際の用途の指定等がありますか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 特に用途の指定等の条件付けは無いです。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） 情報公開事務費の中で報償費が載っていますけれども、不服申し立て、開示請求の内容というのはどのようなものだったんですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。行政課長。

○行政課長 審査請求の内容につきましては、現段階ではちょっと審議の最中ということで、さしさわりがありますので、またこれが最終的には裁決書というかたちでなるんですけれども、そちらの方は最終的には公表と、ホームページ等で公表というかたちになっておりますので、現在の段階ではちょっとお答えが出来ないような状況ですのでご理解できればと思います。以上です。

○委員長（中村純也） 岡本委員。

○委員（岡本和枝） それに伴い報酬の不足は生じないということですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 報酬につきましては当初予算の方で計上させてもらってますので、そちらで対応出来るかと考えております。以上です。

○委員長（中村純也） 他にありませんか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 増田委員に関連して、鑑定をとってやるんだけれどいつ頃、公売というか募集をかけるつもりですか。

○委員長（中村純也） 行政課長。

○行政課長 鑑定が出次第なるべく早めに公募の方をしていきたいなというふうに考えております。

- 委員長（中村純也） 勝又委員。
- 委員（勝又利裕） 昨今の土地の取引事情とかがあると思いますので、慎重にというか、最初に出した価格で中々応募がないと次が困るから、そこらへんは慎重にやってもらいたいと思いますけど如何でしょうか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 そのとおりかと思しますので、その辺を慎重に公募の時期等を見極めていきたいと思います。
- 委員長（中村純也） 他にありませんか。村田委員。
- 委員（村田悠） 2筆あるんですけど、前面道路 1148-8 というところの畑を入れないと道路に接してないと思うんですけど、どうですか。
- 委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。
- 委員長（中村純也） 再開いたします。行政課長。
- 行政課長 現在、そちらの公図の方でお話のありましたところにつきましては、裾野市で畑になっておりますけれど、基本的には対象地が2筆の前につきましては全面が道路と現況は道路というかたちになっております。
- 委員長（中村純也） 村田委員。
- 委員（村田悠） 公図上はそうなっているけど全面は道路であるからこの2筆については特に売却するときには問題はないということですか。
- 委員長（中村純也） 行政課長。
- 行政課長 はい、特に問題はありません。
- 委員長（中村純也） 他はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（中村純也） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で行政課の質疑を終わります。以上で総務部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

9時42分 休憩

企画部

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから、企画部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

企画部長の総括説明を求めます。企画部長。

（企画部長、説明）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。

みらい政策課の審査（第61号）

○委員長（中村純也） みらい政策課の審査を行います。第61号議案の内の関係部分の審査になります。みらい政策課長の説明を求めます。みらい政策課長。

（みらい政策課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 課長から説明をいただきましたが、地方創生臨時交付金はかたちとして全額プレミアム商品券の事業に充てられていると思います。ここに至るまでの協議の内容をご説明いただいて良いですか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 プレミアム付き商品券の事業に至るまでの経緯でございますが、コロナの感染症の対策といたしまして、各部、各課から様々な事業を集めてみました。で、その結果、先ほどもご説明いたしましたが、今どこの時期に来ているかという時期をみまして、判断時期に経済回復時期にきているという判断をしてこの事業に至っております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 各部からの意見を集めたということで、暫時休憩願います。

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。増田委員。

○委員（増田祐二） 各部からの対策の事業の中で、その他経済活動に資するような事業はプレミアム商品券以外のものではありませんでしたか。

（「暫時休憩願います」という声あり。）

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。みらい政策課長。

○みらい政策課長 各部各課から集められました 85 の事業案の中で直接プレミアム商品券という事業名はありませんでしたが、店舗利用券の発行事業ということで意見をいただいたものをプレミアム商品券の事業の選出に至りました。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） わかりました。資料の中で 3 段階に分けて感染拡大防止、雇用維持、事業継続、経済回復というふうな段階に分けているところの経済回復の部分にあたるというふうなお話です。国の方からは強靱な経済構造の構築という項目の示唆もあるんですけど、そういった点に関しては協議として今回の補正の中ではされてはいないですか。

○委員長（中村純也） みらい政策課長。

○みらい政策課長 国の方からいろいろな内容が出てきた段階で次のステップに入る準備は現在しているところです。

○委員長（中村純也） 他はありませんか。岡本委員。

~~○委員（岡本和枝） 各世帯に 2 セットという計画を立てているんですけど、実際に購入される部分、これまでのプレミアム商品券のありようから考えて、そのへんはどれくらいに考えて、100%に設定されての提案だと思えますけど、実際的にどのように考えていらっしゃいますか。~~

○委員長（中村純也） 暫時休憩いたします。

○委員長（中村純也） 再開いたします。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 今の質疑は取り消します。

○委員長（中村純也） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 61 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第 61 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 61 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上でみらい政策課の質疑を終わります。以上で企画部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

10 時 13 分 休憩

環境市民部

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから、環境市民部関係の審査に入ります。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。

環境市民部長の総括説明を求めます。環境市民部長。

（環境市民部長、説明）

○委員長（中村純也） 総括説明は終わりました。

市民課の審査（第56号）

○委員長（中村純也） はじめに、市民課の審査を行います。第56号議案の内
の関係部分の審査になります。市民課長の説明を求めます。市民課長。

（市民課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま
せんか。勝又委員。

○委員（勝又利裕） コミュニティ助成事業の不採択の差し支えない範囲で、
どんな内容だったのか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 採択の内容につきましては、音響設備、ステージ足場などでござ
います。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 不採択の方を。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 内容につきましてはテント、音響設備などでございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 毎年なんだけれど、どちらかが不採択になっているんだ
けれども、枠が決まっているということなのかな。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 実績といたしまして近年は2件挙げまして1件が採択されている
状況でございます。

○委員長（中村純也） 勝又委員。

○委員（勝又利裕） 2件申請するんだけど、採択されない場合もあるという
のを地元は承知しているということで良いですか。

○委員長（中村純也） 市民課長。

○市民課長 承知をしている状況だと認識しています。

○委員長（中村純也） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより、第56号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第56号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。以上で市民課の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時05分 休憩

危機管理課の審査（第 56 号）

○委員長（中村純也） 再開いたします。次に危機管理課の審査を行います。発言の際には録音の関係上必ずマイクをご使用願います。第 56 号議案のうちの関係部分、第 61 号議案のうちの関係部分及び第 54 号議案の審査になります。はじめに第 56 号議案のうちの関係部分の審査になります。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） ハザードマップのところですか。実際にその追加して印刷して配布するっていうスケジュールに関して詳細を教えてくださいいいですか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 補正のほう確認できましたら、すでに昨年作成いたしましたデータのほうがありますので、すぐにそちらのほうに依頼をして2カ月くらいのかたちで、そこまでかからないと思いますけど、できるだけ早く印刷をかけて配布のほうを行うといったようなところです。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 配布先の対象としてはどのくらい、世帯ごとではないと思いますので、どのように配布される予定でしょうか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 地区ごとにマップのほう作成していますので、今回深良地区というかたちになりますので、そちらを対象に配布の予定をしております。

○委員長（中村純也） 増田委員。

○委員（増田祐二） 警戒区域に関しては、台風災害が出始める前にできれば手元にあるのが理想だと思いますので、スケジュールのほうですね、ちょっと急ぎ目をお願いします。

○委員長（中村純也） ほかありませんか。以上で第 56 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 56 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 56 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

危機管理課の審査（第 61 号）

○委員長（中村純也） 次に第 61 号議案のうちの関係部分の審査を行います。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長、説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。増田委員。

○委員（増田祐二） 7 ページの感染症防護資機材なんですけれども、もともとの概要の方では避難所におけるが頭についていまして、避難所におけるものを用意される想定と思うんですけど、対象の物品としてはどういうものを想定されていますか。

○委員長（中村純也） 危機管理課長。

○危機管理課長 衛生用品と実際に備品として考えているのは大型扇風機とかテント、そういうものの購入の方を考えております。

○委員長（中村純也） 他にありませんか。増田委員。

○委員（増田祐二） 体育館への避難を前提に考えていらっしゃるのかなという気がします。テントがあつたんでちょっと安心しましたけれど。その点含めて避難の仕方から見直す必要があると思いますので、それも含めた予算の運用を教えてください。お願いします。

○委員長（中村純也） よろしいですか。他は。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 61 号議案のうちの関係部分に関する質疑を終わります。これより第 61 号議案のうちの関係部分について意見を伺います。賛否に関する意見はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 以上で第 61 号議案のうちの関係部分に関する意見を終わります。

危機管理課の審査（第 54 号）

○委員長（中村純也） 次に第 54 号議案の審査になります。危機管理課長の説明を求めます。危機管理課長。

（危機管理課長 説明）

○委員長（中村純也） 説明は終わりました。質疑に入ります。質疑はありま

せんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長（中村純也） 以上で第54号議案に関する質疑を終わります。以上で危機管理課の質疑を終わります。以上で環境市民部関係の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

11時21分 休憩

11時56分 再開

○委員長（中村純也） 以上で予算決算委員会総務分科会に割り振られました議案及び総務委員会に付託されました議案の質疑を終了いたします。暫時休憩いたします。

11時56分 休憩

自由討議

○委員長（中村純也） 再開いたします。委員の皆様申し上げます。発言は一人ずつマイクを使用し委員長の指名により発言していただきますようお願いいたします。テーマをお持ちの方は。増田委員。

○委員（増田祐二） 61号議案です。プレミアム商品券に対するみらい政策課の方の審査の中で、産業建設とも関わるんですけど、単純に9,400万円の数字が一本の事業に対して流れているという状況の説明が少し充分ではなかったと。85事案ある中の審査の状況を正直言うともう少し細かく見て、かつ、裾野市民にとって最大幸福であるということの自信をもった答弁を頂きたかったものですから、その点に関して少し皆さんと話しをしたいと思えます。

○委員長（中村純也） コロナ対策の事業が一つしか出てなかった。一つしか国庫補助を充てられなかったというのに対しての意見ということだそうです。何かありますでしょうか。内藤委員。

○委員（内藤法子） 例えば地域経済の住民生活の支えにあたえるとか、目的があるんですけど。私たちがもう少し深く聞けばよかったのかしれませんが、85案出たのがどういうジャンルであって、例えば2番手とどの部分で競り合ったのか。とにかくこの1本しかないというのが本当に良いんだろうかという、何かモヤモヤが残ります。

○委員長（中村純也） 他にありますか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） その件もそうですし、そもそもコロナ対策でスタートするときに市長が最初の質疑の中でトップダウンでやるのが上手くいくことだみたいな発言があったと思うんですが、それともう一つ先ほどの美化センターでも感じたんですが、ここで突如コロナ、プラス、ウーブンシティというかたちで本当に地方自治みたいな部分でしっかり進めていくみたいな部分がすごく軽んじられているみたいに今置かれているのかなというふうに思いました。給付金の、増田委員の言われた部分も同じように。

○委員長（中村純也） 他には。勝又委員。

○委員（勝又利裕） 補助金を充てる事業一つというのは、それはそれで問題はないとは思っています。額が大きい事業をやるわけですから。ただ、それとは別に市費を投じてでも、単独費を投じてでもコロナ対策に振り向けるか振り向けないかという判断が必要だったのかなと感じは持っています。それが今回の9,400万については給付金だけに充てる、それ以外で単独費を使ってでもやる事業がなかったという、そういう考え方なのかなと僕は思っています。

（「そういうことが言いたい。」という声あり。）

○委員長（中村純也） 村田委員。

○委員（村田悠） 今回の補正、9,400万円のところもそうだし、施政方針とい

うか、今回の行政報告、市長のところから始まるものに対してもコロナで影響を受けた市民に対しての冒頭から始まったものではなくて、国庫補助による駅西の桃平線とかという話から始まって、そこらの配慮というものの欠如はしていたかなという感もあるし、今の9,400万円というものに対しても何か非常に単細胞で短絡的なものは感じるものは、しかしながら、勝又委員が言うように9,400万円を一つの事業で使うことに対しては問題は無いと思うけれども、もう少し何らかの考えを示すことがクリエイティブマインドを標榜する市役所のやることではないかなというところは感じたことで、岡本委員から出ていたような、生活環境のところを出た企業と、コロナ、プラス、ウーブンシティのところでは行政が軽んじられている動きをしていることもあったけれど、そのところでごみ処理のところでは提案が出てくることは、良い提案が出てくるのであればそういうところに行政がのっかっていくということは僕は良いんじゃないかというふうに思う。かといって業者任せにはいけないじゃないか、軽んじることなかれということを感じます。

○委員長（中村純也） よろしいですか。これで自由討議を終了いたします。暫時休憩いたします。

12時02分 休憩

討論・採決

○委員長（中村純也） 再開いたします。ただいまから本委員会に付託されました、第 48 号議案 裾野市特別職の職員の給与の特例に関する条例を制定することについての 討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 48 号議案 裾野市特別職の職員の給与の特例に関する条例を制定することについて を原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、本委員会に付託されました、第 54 号議案 裾野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについての 討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） 討論なしと認めます。以上で討論を終わります。ただいまから採決いたします。本委員会に付託されました第 54 号議案 裾野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正することについて を原案のとおり決定することについてご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（中村純也） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。予算関係の議案につきましては来る 6 月 17 日の予算決算委員会で分科会委員長報告をいたします。その他の議案につきましては、来る 6 月 18 日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして、予算決算委員会総務分科会及び総務委員会を閉会いたします。

9時56分 開会

- 副委員長（岡本和枝） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。
委員長不在のため委員長の職務を行います。よろしく願いいたします。
本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は、6月10日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第56号議案から第61号議案についてを議題といたします。はじめに第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）の内の関係部分及び第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）の関係部分について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。
- 総務委員会委員長（中村純也） 総務分科会委員長報告をいたします。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る6月12日に、委員7名中6名出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。
はじめに、「第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）」の内の関係部分について報告いたします。
総務部関係では、財政課で寄附金や繰入金などの歳入補正、人事課で条例に基づく特別職の給与減額、行政課で市有地の不動産鑑定料などについて審査を行いました。
環境市民部関係では、市民課で不採択となったコミュニティ助成事業の減額、危機管理課で新たに指定された土砂災害地域1カ所を追加するハザードマップ作成などについて審査を行いました。
各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。
以上が第56号議案の審査概要です
次に、「第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）」の内の関係部分について報告いたします。
総務部財政課の財政調整基金からの繰入金など、企画部みらい政策課の国から配分された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、環境市民部危機管理課の避難所における感染症拡大防止のための物資購入費用の増額などについて審査を行いました。
各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

ませんでした。

以上が第 61 号議案の審査概要です。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

また審査終了後に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の使途が一つの事業であることについて自由討議が行われました。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

○副委員長（岡本和枝） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に第 56 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 4 回）の内の関係部分、第 57 号議案 令和 2 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）、第 58 号議案 令和 2 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）、第 59 号議案 令和 2 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）、第 61 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 5 回）の内の関係部分について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（杉山茂規） 厚生文教分科会の報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 6 月 10 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 56 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 4 回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

教育部関係では、鈴木図書館で寄附による図書購入について、生涯学習課で運動公園のトラクター更新などについて、教育総務課では小中学校校内ネットワーク整備委託事業などについて審査を行いました。

健康福祉部関係では、社会福祉課で基金への積み立て、介護保険課では介護保険特別会計への繰り出し金、国保年金課では後期高齢者医療の広域連合への負担金、保育課では寄附による図書購入などについて審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 56 号議案の審査概要です。

「第 57 号議案 令和 2 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 回）」についてご報告いたします。

本議案では新型コロナウイルス感染症傷病手当金などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 57 号議案の審査概要です。

「第 58 号議案 令和 2 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）」についてご報告いたします。

本議案では改定による保険料収入の減、広域連合への納付金額の決定、財源振替などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 58 号議案の審査概要です。

「第 59 号議案 令和 2 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）」についてご報告いたします。

本議案では低所得者を対象とする保険料軽減による減収分を繰入金で賄う歳入の補正などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 59 号議案の審査概要です。

「第 61 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 5 回）」についてご報告いたします。

健康推進課では夜間救急医療センター運営費負担金、保育課では新型コロナウイルス感染症への対応策として国庫補助を活用した保育環境整備などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 61 号議案の審査概要です。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○副委員長（岡本和枝） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に第 56 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 4 回）の内の関係部分、第 60 号議案 令和 2 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第 1 回）、第 61 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 5 回）の内の関係部分について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（井出悟） 産業建設分科会委員長報告をいたします。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、

産業建設分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る6月11日、委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、概要を報告いたします。

はじめに、「第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）」のうちの関係部分について主な審査内容を報告します。

はじめに環境市民部では、上下水道経営課の審査を行い、第60号議案と関連する他会計繰入の補正内容について審査を行いました。

次に、建設部関係では、建設管理課、建設課、まちづくり課、区画整理課の審査を行い、民生安定施設道路整備事業、橋梁長寿命化事業、土地区画整理事業などについて審査を行いました。

次に、産業部関係では、農林振興課、産業振興課の審査を行い、森林整備事業、開発可能性調査基本調査委託などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第56号議案の審査概要です。

つぎに、「第60号議案 令和2年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第1回）」について主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課の審査を行い、経営戦略策定事業などについて審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第60号議案の審査概要です。

つぎに、「第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）」について主な審査内容を報告します。

産業部関係で、産業振興課の審査を行い、プレミアム付商品券の発行に関する事業について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第61号議案の審査概要です。

以上が、産業建設分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。また、すべての審査終了後、自由討議を行いました。

【プレミアム付き商品券事業について】

- ・過去に行ったプレミアム付き商品券事業の実績で、およそ8割が大規模店舗での日用品や食料品などの消費となっているとのこと。新型コロナウイルス感染症予防のための自粛要請により休業した業種などへの効果は限定的。事業者に対する市独自の上乘せが必要。

- ・先行事例では例えば飲食店限定など、券種を変えて対応し消費喚起を戦略的に取り組んでいたり、換金時に上乘せするなどもあり工夫が必要ではないか。また、外出自粛などによる影響について、ヒヤリングを行うなどの対応が必要。
- ・外出自粛により冷え込んだ消費活動を刺激するには、6ヶ月という期間は長すぎるのではないか。
などの意見がありました。

なお、第61号議案に関連して、産業建設委員会で協議した結果、議会最終日に議員提出議案として附帯決議を提出する予定であります。
審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○副委員長（岡本和枝） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本6議案について分科会委員長報告に関する質疑、討論、採決を行います。第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第56号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第4回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第57号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第57号議案 令和2年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第 58 号議案 令和 2 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 58 号議案 令和 2 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第 59 号議案 令和 2 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 59 号議案 令和 2 年度裾野市介護保険特別会計補正予算（第 1 回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第 60 号議案 令和 2 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○副委員長（岡本和枝） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第 60 号議案 令和 2 年度裾野市簡易水道事業会計補正予算（第 1 回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 副委員長（岡本和枝） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第 61 号議案 令和 2 年度裾野市一般会計補正予算（第 5 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。9 番、中村純也委員。
- 委員（中村純也） 分科会の報告の中で、61 号議案に意見がなく、その代わり自由討議で意見が出たと。で、その後、決議を採るということになっているんですけど、賛否に対しての影響があるかどうかを確認したいので、決議に至るといったところのまとめというか経緯が知りたいので、そこを教えてください。
- 副委員長（岡本和枝） 7 番、井出悟委員。
- 委員（井出悟） 今回につきましては簡略化するということでしたので、多くは述べることはできませんでした。大変失礼しました。産業振興課の審査の中でプレミアム商品券についての意見等は先に述べたとおり、るるでおります。なので、それに対する賛否については賛成だということになるかと思えます。ですので、あらかじめ述べたとおり 61 号議案に対する附帯決議案で 61 号議案が終わったのちに、可決されれば提出することになります。否決されれば出しようがないんですけど、そのようなかたちになるかと思えますが、産業建設分科会からは賛否に関する意見はないということになります。
- 副委員長（岡本和枝） 9 番、中村純也委員。
- 委員（中村純也） 附帯決議の趣旨が応援するものなのか、何を訴える決議なのか、意見がまとまってない、どういうことになったのか。簡単に言うと決議を提出することになった産建の分科会の意思というのがどこにあるのか見えないので、それを教えていただきたいです。
- 副委員長（岡本和枝） 7 番、井出悟委員。
- 委員（井出悟） 今回の附帯決議の中で申し述べることについて少しお伝えいたします。新型コロナウイルス感染症対策対応地方創生交付金の目的というところについては、当然地域経済、住民生活を支援することになるわけですが、それらの所期の目的を達成させるためには、感染症拡大をより甚大に受けて事業継続とか市民生活に直結する雇用を守り続けていただく事業者がいらっしゃるということでもあります。これらに対して今回裾野市としても自粛要請を行ったわけですが、より影響を甚大に受けている事業者に対して効果的に今回のプレミアム商品券事業の効果を波及させるためには更なる工夫が必要であるということでもあります。ですので、附帯決議の内容はプレミアム商品券の実施に当たっては市内事業者の影響実態に即した事業となるよう十分に留意されるように求めていくことが附帯決議の内容になります。以上です。

(「わかりました」の声あり。)

○副委員長（岡本和枝） そのほかは。19番土屋秀明委員。

○委員（土屋秀明） 今のような朗読でなくて決議案を文書のようなものを事前に議員に渡して理解をしておいてもらわないと本会議場でのことですから、

○副委員長（岡本和枝） 暫時休憩します。

○副委員長（岡本和枝） 再開いたします。井出悟委員。

○委員（井出悟） 予算決算委員会が始まる前に最終的な書面を整えまして準備を図ったところでありますが、配布が間に合わずに申し訳ありませんでした。で、今の提案者と賛成者の署名が入ったものについては用意はしてありますので、こののちに時間を頂きましてお配りさせていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。

○副委員長（岡本和枝） その他質疑はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長（岡本和枝） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。発言される方におかれましては討論の詳細につきましては本会議でお願いいたします。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○副委員長（岡本和枝） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。第61号議案 令和2年度裾野市一般会計補正予算（第5回）を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○副委員長（岡本和枝） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に対する本日の審査は全て終了いたしました。

来る6月18日の本会議で、委員長報告をいたします。

審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

10時22分 閉会